

令和6年第3回 高千穂町議会定例会

一般質問通告内容集約書

高千穂町議会事務局

【 6名13件 】

質問日	件数	質問者	件名	頁
9月12日 (木) 10:00~	3件	工藤 博志 議員	1. 持続可能な農業の実現について 2. 九州中央道整備促進について 3. 第2グラウンド整備について	1
	3件	板倉 哲男 議員	1. 先進自治体に学ぶ人口減少対策について 2. ジェンダーギャップの解消について 3. 町民と向き合う町政について	3
	1件	藤田 利廣 議員	1. 高千穂中学校建設に伴う併合施設について	8
	3件	佐藤 さつき 議員	1. 西臼杵広域行政事務組合消防本部のハラスメント問題について 2. 西臼杵医療センター高千穂町国民健康保険病院の外来患者数増による待ち時間増の解消について 3. バス停の猛暑対策とベンチ設置について	9
9月13日 (金) 10:00~	2件	田中 義了 議員	1. 高千穂中学校移転新築及び高千穂高等学校との併設に関する問題について 2. 高千穂町内における町民、観光客等に関わる安心安全対策について	11
	1件	中島 早苗 議員	1. 子育て世帯への訪問支援事業の推進について	13

順	質問者	件名	質問相手
1	工藤博志 議員	1. 持続可能な農業の実現について	町長 教育長
質問の要旨			
<p>本町の農業は、畜産・水稲・野菜園芸・花卉園芸・工芸作物・しいたけ等多岐にわたる複合経営型農家が多数を占めています。また、四季折々の田園風景や春の新緑・秋の紅葉など自然豊かな地域で農業を出来る事に誇りを持っておられます。</p> <p>近年は、農業者の高齢化・担い手不足・食生活の変化に加えて耕作放棄地の増加など、今後の農地・農業施設について農家の抱える課題は山積しています。このままでは風光明媚な山村をはじめ、農業遺産認定の棚田や農業そのものを守って行く事が厳しくなる一方です。</p> <p>聞こえの良い持続可能な農業・機械化されたスマート農業とはまだまだかけ離れています。魅力ある農業・儲かる農業こそ若者が興味を示し新規就農に繋がると考え、次の4項目について伺います。</p> <p>1 持続可能農業とは、高齢になっても若い農業者が少しのあるいは一部の作業を支援することで続けられます。また機械導入でも、高齢者に対する支援もあっていいのではと考えます。これだけ農家が窮地に立っている今こそ、全面的な支援及び補助対策の考えを町長に伺います。</p> <p>2 スマート農業とは、オンラインやITの通信機器、AIの人工知能、スマホやドローンの活用などの機械化による作業の軽減が考えられますが、若者には利便性は高まり就農意欲も沸くと考えます。中高年齢者に対する取り扱い説明や指導助言について、JAや農機具販売業者などに任せただけでなく、行政も一緒に取り組むべきではと考えますが町長に伺います。</p> <p>3 次に魅力ある農業とは、最近の子供たちの将来の夢は、男の子はスポーツ選手・警察官・医師と続き、女の子ではケーキ屋・看護師・保育士と続くそうです。農業は、学習体験していても魅力は感じていないということになります。子供たちや若者に魅力を感じさせる環境整備や教育が大事と考えますが町長・教育長に伺います。</p> <p>4 儲かる農業とは、生産性を上げることだろうと考えます。作付けして収穫作物の販売をして手元にいくら残るか、原材料や各種経費を差し引いて残れば所得になりますが、それには労働報酬は算入されていません。朝早くから夕方遅くまで働いたにも拘らず、所得率には反映されない労働の対価は何なのでしょう。農産物は農家・生産者が売値を決める事は殆どありません。買い手市場であります。労働報酬に見合う単価で取引が可能なら担い手や新規就農にも期待できますが、程遠い願望だと考えます。</p> <p>豊作貧乏という言葉があります。大量に市場に出回ることによって安く買われることです。品薄で高くなると外国から輸入して価格安定を計られます。これでは儲かる農業は目指せません。真に儲かる農業を推進するのであればどのような方策を考えておられるのか町長に伺います。</p>			

順	質問者	件名	質問相手
1	工藤博志 議員	2. 九州中央道整備促進について	町長
質 問 の 要 旨			
<p>高千穂～五ヶ瀬間はすでに工事着手、雲海橋～高千穂インター間の事業化決定、蔵田～平底間は計画段階評価になり、更に整備促進運動を強化し早期完成にむけ努力を続けなければならないと考えております。そのためには地元で出来る事は地元で積極的に協力する体制だと考えます。用地交渉・家屋の移転先斡旋・トンネル工事のズリ処分場の確保などあげられます。特にトンネル工事のズリ処分場については、大量に搬出されるため何箇所か必要との情報があります。行政側も把握されているとは考えますが町有地・民有地を問わずどれほどの処分場を確保予定なのか、又、民間に情報提供し協力体制はできているか町長に伺います。</p>			
順	質問者	件名	質問相手
1	工藤博志 議員	3. 第2グラウンド整備について	町長 教育長
質 問 の 要 旨			
<p>本年4月より大幅な編成替えのあった消防団組織は、不安や戸惑いのある中、新たなスタートをきって、日夜、予防消防に努め頑張っておられます。</p> <p>コロナ禍で活動自粛や行動制限により縮小して開催されていた操法大会が通常開催となりました。</p> <p>団員は昼間の本業である仕事を終え、夕方から夜間近くまで訓練をされています。</p> <p>そういう中で夜間照明が整備されると、もっと利便性が高まり多方面に利活用が可能との話があります。</p> <p>消防団の活動環境整備・小中高生の部活動推進・高齢者の避暑対策スポーツ大会など波及効果は大きいと考えますが、第2グラウンドに照明施設の設置について町長の考えを伺います。部活動推進については教育長の考えを伺います。</p>			

順	質問者	件名	質問相手
2	板倉哲男 議員	1. 先進自治体に学ぶ人口減少対策について	町長 教育長
質 問 の 要 旨			
<p>本年4月に民間有識者で構成する人口戦略会議が、『地方自治体「持続可能性」分析レポート』を公表しました。</p> <p>2050年までに20代から30代の女性の半減が予想される自治体について「消滅可能性自治体」と指摘し、本町も該当しています。</p> <p>その一方で、10年前の分析では、消滅可能性自治体であったにもかかわらず、今回のレポートでは、2050年までの若年女性人口の減少率が20%未満にとどまっている「自立持続可能性自治体」となった自治体が7つあります。</p> <p>(宮城県大衡村、東京都八丈町、愛知県飛島村、熊本県南阿蘇村、鹿児島県宇検村、沖縄県多良間村、沖縄県竹富町)</p> <p>これらの自治体に取り組んだ施策を学び、本町に取り入れることのできるものについては、積極的に取り入れるべきだと考えます。</p> <p>(1) 一般住宅の整備</p> <p>宮城県大衡村は住宅団地を整備し、200戸の一戸建てを造成しました。さらに、40歳未満の新規転入者が住宅を取得する際には最大で150万円を助成する「若者世帯定住促進補助金」の制度を設けました。これにより、30代・40代の子育て世帯が多数流入したことが人口減少を抑える大きな要因となっているようです。</p> <p>本町では、多くの移住者に来てほしいという思いがあるものの、受け入れ可能な住居が不足しているという課題が以前から指摘されています。</p> <p>逆を言えば、住居があれば、より多くの移住希望者を受け入れることができます。</p> <p>また、第6次高千穂町総合長期計画の基本目標4「安全かつ快適な暮らしやすいまちづくり」の具体的施策の「②移住・定住施策の推進」のなかで「移住者向け住宅の整備」を進め、「特に、子育て世帯が満足して利用できるような住宅の整備を促進します」とあります。</p> <p>これらのことから、町による積極的な住宅整備をしてはどうかと思います。</p> <p>(2) 民間事業者による住宅整備の推進</p> <p>住宅整備について、民間事業者による住宅整備も、推進してはどうかと思います。</p> <p>熊本県南阿蘇村では、「賃貸住宅整備促進助成金」事業に取り組んでいます。</p> <p>これは、子育て世帯向け賃貸住宅を建設する事業者に、最大、一戸当たり200万円を助成するものです。</p> <p>南阿蘇村の広報2024年7月号によれば、これまでに、この事業により35世帯64人が移住している、とのことでした。</p> <p>本町においても、民間事業者による子育て世帯向けの賃貸住宅整備を推進してはどうかと思います。</p> <p style="text-align: center;">〈次頁に続く〉</p>			

(3) 親子山村留学

鹿児島県宇検村では、2010年から親子山村留学事業に取り組んでいます。

一般的な山村留学が、親元をはなれて子どもだけで留学するのに対し、宇検村では里親探しが難しいため、「親子で移住」を条件としていることが特徴です。

2024年5月時点で、これまでに児童生徒80人(54世帯)を受け入れ、半数以上が中学卒業まで在籍し、卒業後も保護者らが集落に残るなど定住率は高いそうです。

また、宇検村は児童生徒1人当たり月3万円の特別助成金を支給し、家賃が1万5000円以上の場合は最大月7500円を1年間の期限付きで補助しているとのこと。

本町においても、親子山村留学に取り組んではどうかと思います。

以上を踏まえ、町長に伺います。

- ① 町による移住者向け住宅の整備に取り組んではいかがでしょうか。
- ② 民間事業者による子育て世帯向けの賃貸住宅整備を推進してはいかがでしょう。

次に、教育長に伺います。

- ③ 親子山村留学に取り組んではいかがでしょうか。

順	質問者	件名	質問相手
2	板倉哲男 議員	2. ジェンダーギャップの解消について	町長
質 問 の 要 旨			
<p>近年の人口動態において、東京への一極集中が続いていることは周知の事実ですが、男女別でみると、男性よりも女性のほうが、より多く東京へ移動しています。本町においても同様の傾向がみられ、男性よりも女性のほうが、より多く転出する傾向となっています。</p> <p>この人口動態の背景には、ジェンダーギャップ（社会的・文化的に作られた男女格差）があるからだと言及する有識者もいます。</p> <p>例えば「男性は仕事、女性は家庭」という考え方や、「男性の仕事、女性の仕事」と業務が性別で分けられること、さらには、女性は管理職になりにくく、それに伴い男女で給与格差があるといった格差があれば、女性は地方から出て東京を選ぶことが多いということです。</p> <p>こうした観点から、女性の転出を減少させるには、ジェンダーギャップの解消が必要だと言えます。</p> <p>（１）ジェンダーギャップの現状調査 ジェンダーギャップの解消に取り組むには、現状において、どのようなジェンダーギャップがあるのかを正確に把握する必要があります。</p> <p>ジェンダーギャップの解消に先進的に取り組んでいる兵庫県豊岡市では、現状調査として、給与収入の男女格差や正規・非正規といった雇用形態の男女格差などの調査を実施したうえで、ジェンダーギャップ解消のための戦略を策定しています。本町においても同様の調査をし、現時点において、どの程度のジェンダーギャップが存在しているのかを正確に把握する必要があると思います。</p> <p>（２）啓発の強化と推進体制 第２期高千穂町男女共同参画基本計画が令和４年３月に策定され、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進することとなっております。</p> <p>同計画では、「男女の平等感について、社会全体で「平等である」と思う人の割合」が、令和３年度時点で13.5%となっているところ、令和８年度には、50%にするという高い数値目標を掲げています。</p> <p>同計画において、男女共同参画に関する講座などを、年１回開催することとされていますが、先の数値目標を実現するには、男女共同参画についての広報・啓発に、より力を入れる必要があるのではないかと思います。</p> <p>また、男女共同参画の推進体制として、高千穂町男女共同参画推進会議を設置しているようですが、行政職員のみで構成されているようです。</p> <p>男女共同参画の推進には地域住民や民間事業者の理解、協力が不可欠であるため、推進会議の構成を見直すとともに、地域住民や民間事業者を巻き込む取り組みをするべきではないでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〈次頁に続く〉</p>			

(3) 役場におけるジェンダーギャップの解消

ジェンダーギャップの解消は、家庭、職場、地域、学校など、さまざまな場面において取り組まれる必要があり、役場も同様です。

現在の町職員数は186人で、内訳は男性117人、女性69人です。

一方で、各課における職員の配置を見ると、男性・女性の比率に偏りが見られます。

例えば、福祉保険課や町民生活課、会計課など女性職員の方が多くなっている課もあれば、農林振興課や農地整備課、建設課など女性職員が極端に少ない課もあります。

これは、無意識のうちに、性別により業務が割り振られているからではないかと思われます。各課における男女比を見直すべきではないかと思えます。

(4) 「仕事と生活の両立応援宣言」を行う事業所の増加

宮崎県では、年齢や性別等に関わらず、誰もがその能力を十分に発揮できるような、多様な働き方ができる職場づくりが求められているとして、働きやすい職場づくりへの具体的な取組を宣言する「仕事と生活の両立応援宣言」を行う事業所を募っています。

本町の総合長期計画においても、男女がともに、育児休暇、介護休暇を取りやすい職場環境の実現に向け、企業などに啓発を行い、「仕事と生活の両立応援宣言」を行う事業所を、令和7年度までに5事業所にするという数値目標を掲げており、宮崎県のホームページで宣言済みの企業一覧を確認すると、令和6年度の現時点で、すでに目標を達成できています。

しかし、ジェンダーギャップ解消のさらなる推進のためには、これに満足することなく、町がより積極的に町内企業に働きかけ、多くの事業所に「仕事と生活の両立応援宣言」をしてもらう必要があると思えます。

以上を踏まえ、町長に伺います。

- ① ジェンダーギャップの現状把握のため、町内で働く人の給与収入の男女格差や雇用形態の男女格差などの調査をするべきではないでしょうか。
- ② 男女共同参画社会の実現には、年1回の講座では不十分と感ずるため、啓発の充実および地域や民間事業所を巻き込むなどの推進体制の見直しが必要ではないでしょうか。
- ③ 町役場におけるジェンダーギャップの解消に向け、各課における男女比を一定の割合にするべきではないでしょうか。
- ④ 「仕事と生活の両立応援宣言」を行う事業所を、さらに増やす必要があるのではないのでしょうか。

順	質問者	件名	質問相手
2	板倉哲男 議員	3. 町民と向き合う町政について	町長
質 問 の 要 旨			
<p>町政が町民と向き合うものでなければならないことは、言うまでもありません。町民と向き合う町政を推進するべく、以下の取り組みが必要ではないかと思えます。</p> <p>(1) 高千穂中学校の移転についての説明 高千穂中学校の移転先については、高千穂の湯跡地ということで決定しています。しかし、この件についての情報発信不足からか、今でも「高千穂中学校の移転先はどうなったのか」といった声や、「高千穂高校と一緒にするという件はどうなったのか」という声を聞くことがあります。 今からでも高千穂中学校を高千穂の湯跡地に移転するという計画についての説明会を開催し、より丁寧な説明をすることで、町民に対し町の考えを理解していただく必要があるのではないかと思います。</p> <p>(2) 町民の声と町の対応の開示 現在、町民が町に対して、自らの意見を届ける方法として、町広報のハガキ、町公式LINEからの投稿、役場ロビーの意見箱などがあります。 意見を届ける町民は、意見を届けることで、その意見が町政に反映されることを願っているはずですが。 意見が反映されればよいですが、中には、どうしても実現できない意見もあることと思えます。 しかし、意見を届けた町民としては、意見を届けたにもかかわらず反映されなければ、非常に失望することと思えます。 こうしたことが続けば「町に意見しても何もならない」さらには「町民と町政の間に溝ができる」という悪循環に陥りかねません。 そうならないために、町に届けられた意見と、その意見に対して町がどのように対応するのかについて、広く公表すべきだと思います。 意見をいただいたにもかかわらず、対応が難しい場合は、その理由を公表すべきだと思います。</p> <p>以上を踏まえ、町長に伺います。</p> <p>① 高千穂中学校の移転について説明会を開催してはどうでしょうか。</p> <p>② 町に届けられた意見と、その意見に対して町がどのように対応するのかについて、公表すべきではないでしょうか。</p>			

順	質問者	件名	質問相手
3	藤田利廣 議員	1. 高千穂中学校建設に伴う併合施設について	町長 教育長
質 問 の 要 旨			
<p>令和6年6月議会の一般質問において、「中学校建設に伴う学校の複合化は、今のところ考えていない」との答弁でありましたが、「他の施設は、複合化がある」との答弁も頂きましたので、再度町長に伺います。</p> <p>なぜ中学校建設に複合施設は出来ないのか、また町民は、中学校建設が高千穂の湯跡地のところなのか、もっと町民に説明をしなくていけないと考えています。大半の方が高校に沢山の空教室が有り、経費がかかるのというのを心配されています。後になって後悔しない計画をしていただきたい。今年度の新1年生高千穂町77名、日之影町31名、五ヶ瀬町16名、計124名が入学されました。これから6年間小学校で学び、6年後には77名が中学校に入学されますが、学校建設にも6、7年かかります。中学校単独ではなく、複合併合施設とすべきではないかと考えます。岩戸中学校が無くなる時と同じような人数です。移転検討委員会の答申も早く今迄先伸ばして来て町民の意見はどの様に聞かれたのか、また、高千穂高校魅力向上推進委員会目標達成が少しずつ成果が上がって来たという報告を頂き喜んで居る所です。</p> <p>令和7年度から全国卒での生徒募集が始まり、町としては下宿先に補助事業を計画していますが、下宿先は希望通りに集まったのでしょうか。高千穂町でも、三田井地区内ではか下宿先をさせられないと考えられます。岩戸、向山、田原地区で下宿先を希望されても、通学に時間と費用がかかり、私は高千穂町営の寮を作るべきではないかと考えます。現在、高千穂高校の寮は4棟あり、男子寮は3棟で、定員46名の内26名が入室しています。女子寮は1棟で定員16名の内14名が入寮しています。しかしながら大半の生徒は剣道卒であり、女子寮の計画を提案しましたが、難しいとの答弁でありました。県が無理ならば町で建設してはいかがでしょうか。</p> <p>そこで町長と教育長に伺います。</p> <p>① 他の施設の複合計画はどこでいつはじめるのか。</p> <p>② 下宿先はどれだけ応募・受付し決定しているのか。</p> <p>③ 町営の寮を建設する計画は出来ないか。</p> <p>④ 町内には老朽化した公共施設が多く、将来を見越した建設の計画は出来ないか。</p> <p>⑤ 高千穂高校魅力向上推進委員会の所管はなぜ教育委員会でないのか。</p> <p>以上の5点をお伺いします。</p>			

順	質問者	件名	質問相手
4	佐藤さつき 議員	1. 西臼杵広域行政事務組合消防本部のハラスメント問題について	町長
質 問 の 要 旨			
<p>ハラスメント行為の疑いについては、学校、職場、家庭など、どの場面においても早急な対応が求められます。社会通念上、共通理解しているはずであるにもかかわらず、今回の西臼杵広域行政事務組合消防本部のパワーハラスメント報道は大変残念でなりません。</p> <p>本町出身、本町在住の消防職員が多数在籍しており、将来ある若い職員が、声を挙げることをためらい辞めていく事がないよう、一刻も早い職場環境の改善が必要です。</p> <p>広域行政事務組合の議会では一般質問も、議会報もありませんので、管理者と町長が同じである本町議会において対策について伺います。</p> <p>1. 西臼杵広域行政事務組合消防本部においてのパワーハラスメントに関して、報告、相談などはあったのか。</p> <p>2. 全国的にも周知されることとなったが、西臼杵広域行政事務組合消防本部に本町出身、在住の若者が多数在籍しており、本町議会議員への報告、相談が必要だったのではないか。</p> <p>3. パワーハラスメント対策について、総務省より通達がきていたが、西臼杵広域行政事務組合消防本部で対策は行ったのか。</p> <p>4. ハラスメント被害者の早急な救済が必要であり、今後、二度とあってはならないことだが、ハラスメント防止対策について現時点で町長の考えは。</p>			
順	質問者	件名	質問相手
4	佐藤さつき 議員	2. 西臼杵医療センター高千穂町国民健康保険病院の外来患者数増による待ち時間増の解消について	町長
質 問 の 要 旨			
<p>令和6年度より西臼杵3町の国民健康保険病院が経営統合を行い、西臼杵医療センターとしてスタートしました。町民への医療サービスの充実を考えて職員の方々に努力して頂いている現状です。その成果もあり、外来患者が増加していますが、全診療科が診療を行う曜日と予防接種希望者などが重なると、待合室の椅子の空きがないほど患者が多く、待ち時間も2～3時間が普通となっています。ある程度我慢は心得ていますが、待合室も狭いため身動きができない状況で座って待たなければならず、高齢者の方や車いすの方は一層負担となります。本来ならば、広域行政事務組合の議会で意見を出すべきですが、議会が年に2回しか開催されないため、早急な改善を検討して頂きたく、また、今回の国民健康保険病院の令和5年度決算審査までは各町にて行うことも含め、町長に伺います。</p> <p>1. 予防接種希望者のスムーズな接種の対策は。</p> <p>2. 月、水、金曜日など特に外来患者が多い曜日の対策は。</p>			

順	質問者	件名	質問相手
4	佐藤さつき 議員	3. バス停の猛暑対策とベンチ設置について	町長
質 問 の 要 旨			
<p data-bbox="165 383 1347 501">近年の異常気象に伴い、今夏も経験したことのない猛暑がつづき、夜間もエアコンが必要な状況でした。日中はなおさらのことで、高齢者のバス利用者が多い中、猛暑の中、バス停でバスを待つ姿が多く見られ命の心配がされる状況です。</p> <p data-bbox="193 510 1007 546">今後を見据えて、猛暑対策とベンチの設置について伺います。</p> <p data-bbox="165 600 1062 636">1. 利用者が必ずいるバス停には、簡易日除けなどの対策の考えは。</p> <p data-bbox="165 689 1347 770">2. 猛暑の中、暑い地面に座ってバスを待っている方がいらっしゃるが、ベンチ設置の考えは。</p>			

順	質問者	件名	質問相手
5	田中義了 議員	1. 高千穂中学校移転新築及び高千穂高等学校との併設に関する問題について	町長
質 問 の 要 旨			
<p>(1) 高千穂中学校移転新築検討委員会の開催日時・委員の出席状況・主な検討内容について訊ねたい。</p> <p>(2) 同委員会の答申はいつ誰に渡されたのか。</p> <p>(3) 高千穂中学校の移転新築に係る総事業費の概算内訳と、それに対する財源内訳、さらに事業期間と完成見込み時期を町民に報告すべきではないか。</p> <p>(4) 高千穂高校との併設について宮崎県に対して断り、納得してもらったとのことだが、町長はその断った理由の報告を受けたのか。その理由の内容は。さらに、宮崎県に中高一貫校か併設校の陳情をした時にどのような回答をもらったのか。</p> <p>(5) 将来は小中一貫の義務教育校のことが同委員会、6月定例会最中にその発言を聞いたが町長はその構想をいつから持ち、庁内の意思統一はされているのか。</p> <p>(6) 高千穂高校の存続の危機を町長に再度尋ねたい。全国卒の話の具体的な検討・実行はどこまでできているのか。</p> <p>(7) 昔、福祉施設建設が予定され、宮崎県に承認申請を提出後にその申請を取り下げた事案があり、その内容が不明のままだが、建設地の地盤の問題はないのか。</p> <p>(8) 現在の福祉ゾーンの代替地はどうするのか。</p>			

順	質問者	件名	質問相手
5	田中義了 議員	2. 高千穂町内における町民、観光客等に関わる安心安全対策について	町長
質 問 の 要 旨			
<p>(1) 地震対策について</p> <p>① 8月8日の日向灘地震発生時、町長は町役場職員にどのように指示し、町民に対してどのように呼びかけたか。</p> <p>② 気象庁の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表直後1週間町長はどのように対応されたか。</p> <p>③ 同地震による町内の被災状況、関連して経済的な損失はなかったか。</p> <p>④ 同地震当時、高千穂町内における旅行者、特に外国人観光客に対してのサポートはどうしたのか。その対応マニュアルなどを作成しているのか。</p> <p>⑤ 町作成の防災マップに間違いが多いことを指摘したが、再度、職員による手作りの防災マニュアルを作成してはどうか。</p> <p>⑥ 最近、学童保育の児童が多いと聞かすが、最近の学童保育所の箇所数・児童数は。地震対策マニュアルは作成されているのか。</p> <p>⑦ 高齢者、障害者に対して、地震発生後どのような支援をしているのか。</p> <p>⑧ 国は上下水道関係の浄水場、導水管、下水処理場の耐震化を推進しているが、本町における対応は。</p> <p>(2) 猛暑対策について</p> <p>① 気象庁発表の高千穂町最高気温は36度だが市街地は40度を超えている。本町では熱中症警戒警報はどのように発するのか。</p> <p>② 猛暑の市街地を歩く観光客等に対してクーリングホーム、ミストなどの暑さ対策を考えているのか。</p> <p>③ 公共施設における空調設備の整備状況は。例えば、教育施設、公民館など。未整備の施設は早急に整備する必要がある。</p> <p>④ 高齢者、障害者などの室内クーラー設置状況の確認とその設置費用の一部補助は考えられないか。</p> <p>(3) コロナ対策について</p> <p>5類になっても流行は続き、コロナに罹患しても自宅療養で過ごす町民が多く、そのために、コロナが蔓延するのではと思うが、町として何らかの対策はないのか、町長の考えを伺いたい。</p>			

順	質問者	件名	質問相手
6	中島早苗 議員	1. 子育て世帯への訪問支援事業の推進について	町長
質 問 の 要 旨			
<p>令和4年に改正された児童福祉法等により、令和6年4月から市町村は「こども家庭センター」の設置に努めることが努力義務となっています。</p> <p>「こども家庭センター」は母子保健と児童福祉の一体的な運営を行う事により、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して出産前から子育て期にかかる切れ目のない支援を行うとともに、新たに支援を要する子ども、妊産婦等へのサポートプランの作成、民間団体と連携しながら支援体制を強化するための地域資源の開拓などを担うこととされています。</p> <p>また、重要なこととして、こども家庭支援センターの設置によりおこなわれる事になった「子育て世帯訪問支援事業」です。</p> <p>事業目的として、家事・子育て等に対して不安や負担を抱えている子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育てなどの支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待のリスクの高まりを未然に防ぐことです。</p> <p>家庭訪問して支援する「子育て世帯訪問支援事業」が事業化されることになった一つのきっかけとして「産後ドゥーラ」の取り組みがあります。</p> <p>「産後ドゥーラ」とは、産前産後の女性特有のニーズに応え、サポートする知識・技術を体系的に75時間の講義・実習を受け、産後の母親に対してあらゆるサポートができる職業です。</p> <p>東京都中野区の宗さんは、ベテランの助産師さんです。</p> <p>2000人以上のお子さんを取り上げてきました。現在は、東京都助産師会の会長であります。</p> <p>宗さんの言葉によると、出産直後の母親の身体は交通事故で全治2か月というダメージに匹敵するほど弱っているといいます。また、ホルモンバランスが大きく崩れ、産後うつリスクはすべての出産直後の母親が抱えているということです。</p> <p>今の時代、母親になる女性は少子化の時代に生まれ、周囲に頼れる人の少ない核家族暮らしをしている人がほとんどです。</p> <p>出産直後の母親が家に帰ってからのことがとても心配でならなかったといいます。</p> <p>宗さんは、2012年にドゥーラ協会を立ち上げ、孤立し疲弊しがちな現代のママさんに寄り添って支える役割の専門家である産後ドゥーラの養成をはじめました。</p> <p>それまで家事や育児を代行する業者はいましたが、産後ドゥーラのように幅広く家事、育児、心の悩みまで寄り添って支援する職種はありませんでした。</p> <p>産後ドゥーラの支援を受けたママさんたちからは、本当に助かった、ありがとうとの声がよせられています。</p> <p>「子育て世帯訪問支援事業」のガイドラインでは、産後ドゥーラの実績とスキルが大きく活かされています。</p> <p style="text-align: center;">〈次頁に続く〉</p>			

このような、支援の重要性を見てくると、この事業の担い手の養成と確保が大きな課題となってきます。そして責任は市町村にゆだねられていて、支援員となる要件は「国が規定した内容を踏まえた市町村が適当と認める研修を修了した者」となっています。

新設されたこの事業には、担い手である支援員の方の養成が大変大事であります。

先行事例である産後ドゥーラの養成課程や実践事例の良い点を適切に取り入れながら進めていくことが重要ではないでしょうか。

そこで次の点について町長に伺います。

1. 児童福祉法の改正により「こども家庭センター」設置が努力義務となっていますが本町では設置の取り組みがされているか。
2. 今回の改正により新たな支援事業の「子育て世帯訪問支援事業」についての本町の取り組み状況はどうなっているか。
3. 「子育て世帯訪問支援事業」における訪問する支援員となる要件は、国が規定した内容を踏まえた市町村が適当と認める研修を終了した者となっていますが、「国が規定した内容を」とはどのような内容か。
4. 「子育て世帯訪問支援事業」において、効率的で効果的な人材育成が成否の鍵になるとと思いますが、支援員の養成・確保についてどのように考えられるか。